

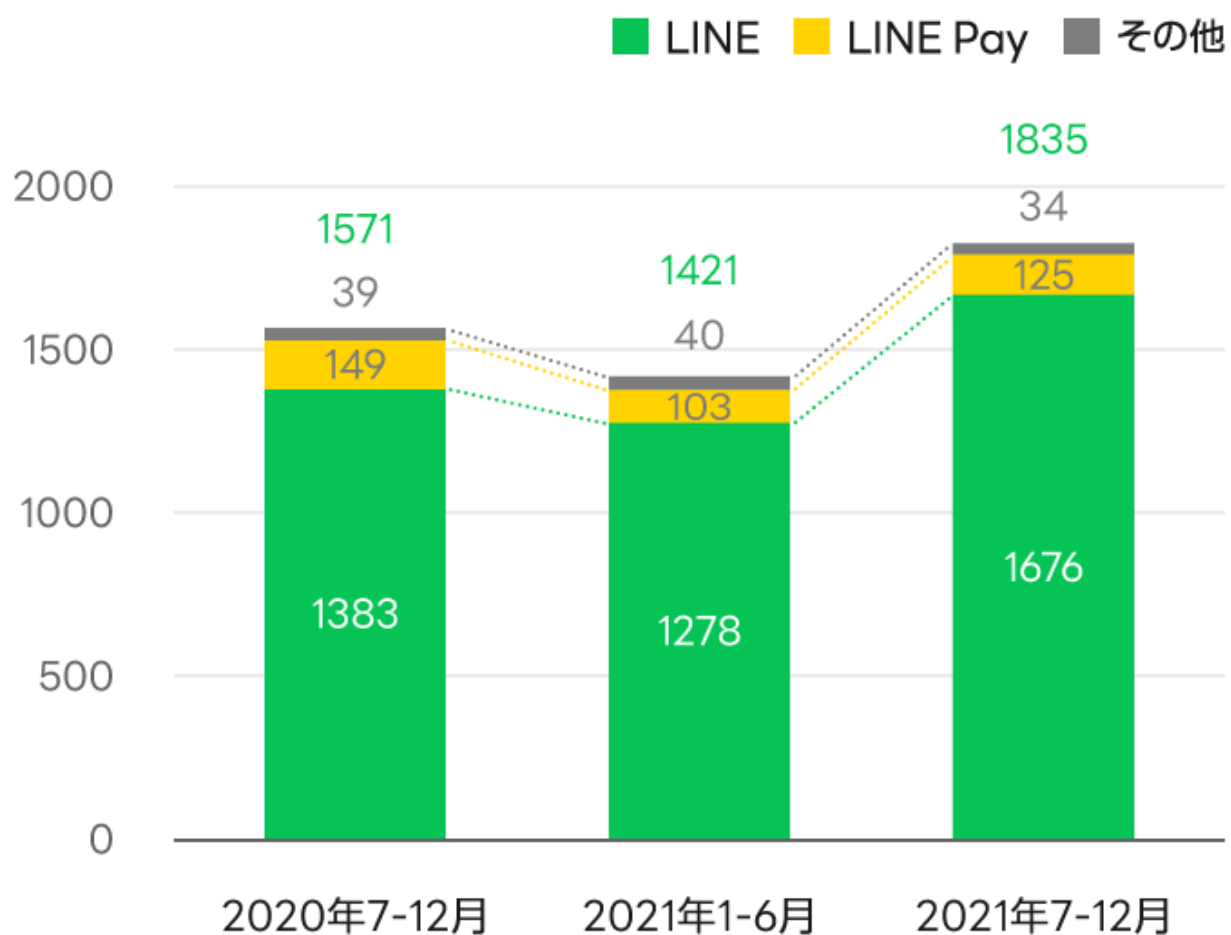
LINE Transparency Report

日本語

2021年 7-12月

捜査機関からのユーザー情報開示・削除要請

情報開示-対応件数

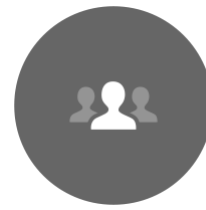


2021年7-12月の要約



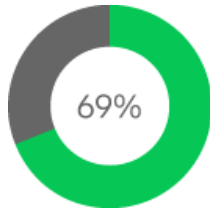
要請と対応の件数

2,377件の要請を受領し、1,835件の情報開示を行いました。



対象回線数

2,739回線に対し情報が開示されました。



捜査機関

受領した要請のうち69%が日本の捜査機関からのものでした。

- 私たちは2021年7-12月の間に世界各国の捜査機関から2,377件（前期比17%増）の要請を受領し、1,835件（前期比29%増）の情報開示を行いました。
- 対応した全1,835件のうち、「LINE」に関する件数は1,676件となっており、前期における「LINE」の対応件数1,278件と比べて31%の増加となっています。
- 対応した要請のうち37%が金銭被害に関連する情報開示請求でした。日本では金銭被害（32%）が最も多く、次いで対応件数の多い台湾でも金銭被害（53%）が最も多くなっています。
- 対応された1,835件において、2,739回線に関する情報開示が要請されました。1要請あたり1.49回線についての情報開示が要請されていることになります。なお、前期においては1要請あたり1.31回線となっています。
- 今期は新規国からの要請は受領していません。私たちは2016年の統計開始より、20の国/地域から要請を受領しています。
- 要請は、日本（69%）と台湾（27%）の捜査機関が大部分を占めています。
- 日本では月間アクティブユーザー100万人あたり約20.7回線、台湾では同約41.0回線に関する情報が捜査機関に開示されたことになります。
- 日本における捜査関係事項照会の内訳はLINE Payに関わる対応（84件）が大部分を占めております。LINE Payでは、捜査関係事項照会により詐欺やマネーロンダリングなどの具体的な嫌疑が示されており、かつLINE Payで被害を受けているか、LINE Payが犯罪の手段として用いられている場合にのみ対応しております。犯罪の具体的な嫌疑が捜査機関から示されていないユーザーの個人情報を開示することはありません。対応方針や開示される情報の詳細、具体例は[捜査機関への対応](#)をご覧ください。

レポートの説明

- ・このレポートは、当該6ヶ月間で私たちが捜査機関から受領した情報開示請求と、実際に開示を行った件数についてお伝えするものです。
- ・このレポートでは2018年1-6月期までは「LINE」のみを、2018年7-12月期以降はLINE株式会社が提供する全てのサービスを、2020年1-6月期以降はグループ企業が提供するサービスも含め、以下「サービス一覧」に記載するサービスを対象にしています。
 - 2021年1-6月期のレポートからは対応件数の集計方法を変更しています。これまでのレポートでは、当該レポートの集計期間内に受領した要請に対する対応結果を対応件数として集計していたところ、2021年1-6月期のレポートからは、当該レポートの集計期間内に対応が完了した件数を対応件数として集計しています。
- ・日本での情報開示の要請は、以下のいずれかの法的な根拠に則り対応しています。
 - 令状（刑事訴訟法）：捜査機関の請求により裁判所から発行される差押えや搜索等を許可する旨を記した書面。
 - 捜査関係事項照会（刑事訴訟法）：捜査機関が捜査に必要な情報の提供を事業者等に求める行為。
 - 緊急避難（刑法）：生命や権利が脅かされる場合にやむを得ず行う対応。「LINE」においては爆破予告や自殺予告が書き込まれた場合に、その当事者を特定する行為等。
- ・「令状」と「捜査関係事項照会」の件数には、緊急避難として要請を受領したものの実際にはそれぞれの書類を受領して対応した件数も含まれます。
- ・検証の結果、適法性、適切性等の確認が取れた場合のみ、担当者が厳格な取り扱いルールに基づき捜査機関への対応を行います。
- ・要請1件に対し複数の回線が含まれる場合があります。
- ・海外からの要請の場合は「国際捜査共助等に関する法律」や、特定国家との刑事共助条約（MLAT）等、国際捜査協力の枠組み等に基づき対応を実施します。これには、国際刑事警察機構（ICPO）を経由して日本の警察が要請を受領するケースや、大使館を通じて日本の外務省が要請を受領するケース等が含まれます。この場合においても、令状の受領やプライバシー保護組織による検証等、同様の取り扱いルールが適用されます。
- ・「対象回線数」は、捜査機関が指定した犯罪等への関与の疑われる回線数（電話番号、LINE ID等）を表します。

サービス一覧

当期のレポートでは、以下サービスに関する要請の統計を含みます。

- ・ LINE
- ・ LINE公式アカウント
- ・ LINE プレイ
- ・ LINE LIVE
- ・ LINEオープンチャット
- ・ ライブドアブログ
- ・ LINE Pay（日本国内のみ）
- ・ LINE証券
- ・ LINEポケットマネー

- LINE BITMAX
- LINEプリペイドカード
- LINEギフト
- LINE NEWS
- LINE TODAY
- LINE BLOG
- LINE Out
- LINEコイン
- トークCARE
- LINEミニアプリ

なお、当期間中に要請を受領、または開示を行ったサービスのみを記載しております。

開示請求

カナダ 開示請求		
要請件数		1
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0
ドイツ 開示請求		
要請件数		1
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0
香港 開示請求		
要請件数		2
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0

日本 開示請求		
要請件数		1,633
対応件数	令状	1,248
	捜査関係事項照会	88
	緊急避難	26
対象回線数		1,859

シンガポール 開示請求		
要請件数		1
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		0

韓国 開示請求		
要請件数		91
対応件数	令状	18
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		18

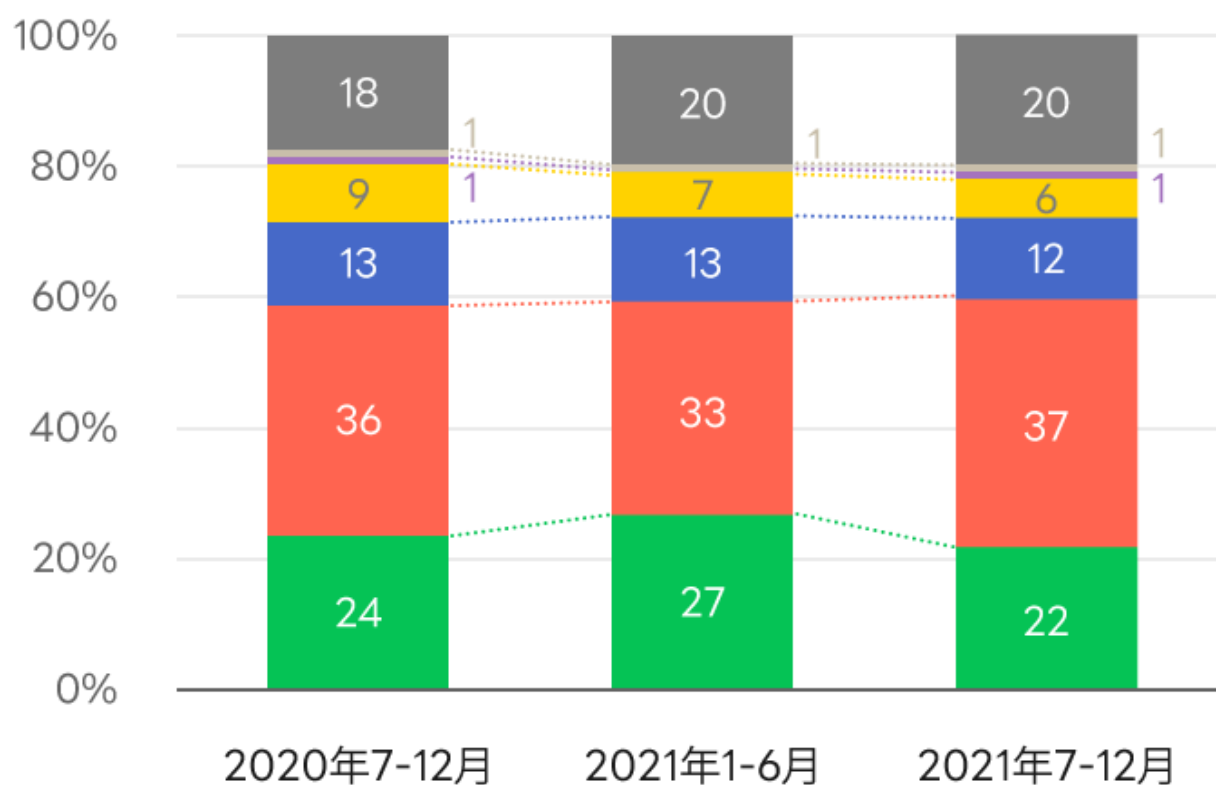
台湾 開示請求		
要請件数		648
対応件数	令状	455
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難	0
対象回線数		862

計 開示請求		
要請件数		2,377
対応件数	令状	1,721
対象回線数		2,739

計 開示請求

	捜査関係事項照会	88
	緊急避難	26
対象回線数		2,739

対応の内訳は以下の通りでした。



- その他
- 事件予告
- 不正アクセス
- 違法有害情報
- 人身被害
- 金銭被害
- 児童被害

- ・「LINE」では児童に関する要請（青少年保護育成に関する自治体の条例違反、出会い系サイト規制法違反、児童買春、児童ポルノ、児童虐待等）が多く発生しています。児童を犯罪から守り、安心してご利用いただける環境を提供するため、私たちは以下のような取り組みを行っています。
 - 未成年者への**友だち検索機能の制限**
 - **LINEみらい財団**を通じた未成年者や保護者、教育関係者に向けた**教材の提供**や、児童生徒向けの**情報モラル・リテラシー啓発活動**の実施
 - 一般財団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構の発足（旧・青少年ネット利用環境整備協議会）
 - 教育委員会と共同での**青少年のネット利用実態把握を目的とした調査**の実施
 - 大学等研究機関との児童被害抑止の為の**共同研究**
- ・また、お金との付き合い方を学ぶ機会を提供するため、私たちは2020年9月よりLINEみらい財団を通じて**金融・情報リテラシー教育用の教材を提供**しております。

削除請求

この期間では、捜査機関からの有効な削除請求はありませんでした。

本レポートに関する詳細については**捜査機関への対応**をご覧ください。

また、ユーザー情報の開示や削除を要請される捜査機関の方は、**捜査機関向けガイドライン**をご覧ください。